

中野区の給与・定員管理等について

1 総 括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口（令和6年4月1日現在）	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	（参考） 令和4年度 の人件費率
令和5年度	人 338,800	千円 198,577,292	千円 3,483,384	千円 19,158,352	% 9.6	% 12.4

※ 住民基本台帳人口には外国籍区民を含みます。

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

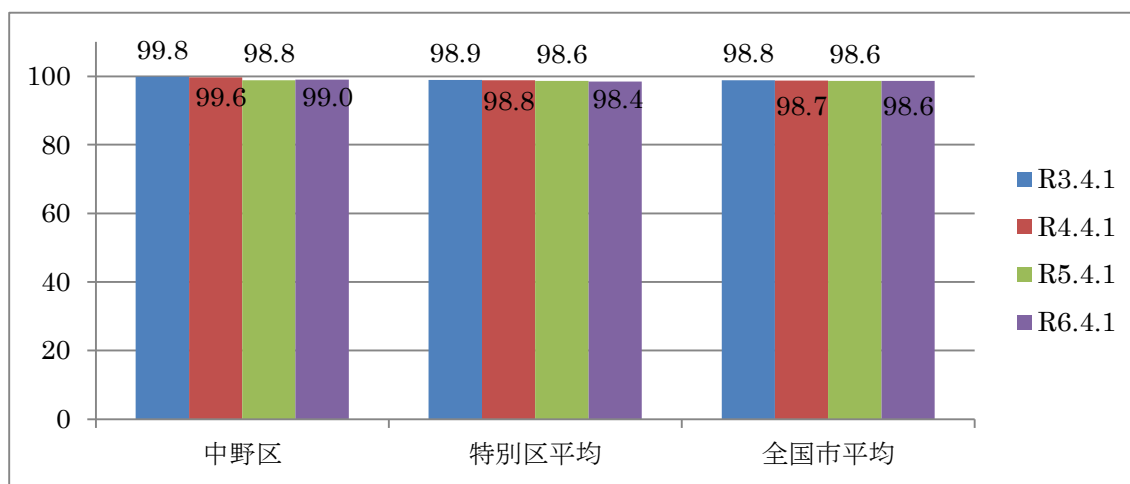
区 分	職員数 A	給 与 費				（参考）一 人当たり 給与費 B/A	（参考）特別 区平均一人当 たり給与費
		給 料	職員手当	期末・ 勤勉手当	計 B		
令和5年度	人 2,067	千円 7,315,522	千円 2,863,409	千円 3,489,348	千円 13,668,279	千円 6,613	千円 6,577

※ 職員手当には退職手当を含みません。

※ 職員数は、令和5年4月1日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用短時間勤務職員、定年前提任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員は含みません。

※ 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用短時間勤務職員及び定年前提任用短時間勤務職員分を含んだ数値です。

(3) ラスパイレス指数の状況



※ ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。

※ ラスパイレス指数の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いています。

(4) 給与改定の状況

① 月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較 差 A－B	勧 告 (改定率)		
令和 6 年度	円 393,192	円 382,163	円 11,029	% 2.89	% 2.89	% 2.76

※ 「民間給与」、「公務員給与」は、特別区人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラ
スパイレス比較した平均給与月額です。

② 特別給（期末・勤勉手当）

区 分	人事委員会の勧告				年間支給 月 数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の 支給割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A－B	勧 告 (改定月数)		
令和 6 年度	月 4.87	月 4.65	月 0.22	月 0.2	月 4.85	月 4.6

※ 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支
給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数です。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地
域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[~~実施~~ 未実施]

実施内容

(実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 国の見直し内容を踏まえ、地域手当の支給割合2%引き上げ分と同率程度引き下げ
た。I類初任給までの号給等は引下げなし。これらの号給付近等は引下げを緩和し
た。

②地域手当の見直し

実施内容

(実施時期) 平成27年4月1日

(支給割合) 20% (国の見直し内容を踏まえ、18%から20%へ引き上げた。)

③その他の見直し内容

実施内容

(実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 管理職員特別勤務手当、及び単身赴任手当について、国と同様に見直した。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和6年4月1日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
中 野 区	40.0 歳	296,762 円	427,200 円	373,977 円
東 京 都	42.5 歳	318,089 円	458,519 円	400,162 円
国	42.1 歳	323,823 円	－ 円	405,378 円
特別区平均	39.8 歳	298,662 円	424,891 円	374,938 円

② 技能労務職

区 分	公 務 員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)
中 野 区	55.6 歳	155 人	287,672 円	386,967 円	369,653 円
うち清掃職員	54.4 歳	114 人	292,249 円	402,278 円	381,563 円
うち用務員	61.6 歳	7 人	246,700 円	298,594 円	296,040 円
東 京 都	50.5 歳	1,211 人	286,976 円	388,004 円	353,700 円
国	51.2 歳	1,829 人	288,144 円	－ 円	330,553 円
特別区平均	53.6 歳	5,244 人	284,926 円	387,351 円	349,817 円

区 分	民 間			参考
	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
中 野 区	－	－	－	－
うち清掃職員	廃棄物処理従業員	47.7 歳	314,900 円	1.23
うち用務員	用務員	49.1 歳	244,800 円	1.42
東 京 都	－	－	－	－
国	－	－	－	－
特別区平均	－	－	－	－

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民 間 (D)	C/D
中 野 区	－ 円	－ 円	－
うち 清 掃 職 員	6,574,264 円	4376.3 千円	1.50
うち 用 務 員	5,279,164 円	3297.3 千円	1.60

- ※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。
- ※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、勤続年数、給与月額、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。（「対応する民間類似職種」の廃棄物処理従業員及び用務員は全国平均です。）
- ※ 年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

③ 教育職（幼稚園教育職員）

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
中 野 区	32.4 歳	341,136 円	459,654 円
特別区平均	38.3 歳	331,651 円	443,446 円

- （注） 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したもので、地方公務員給与実態調査において明らかにされています。
- また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出しています。

（2） 職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		中 野 区	東 京 都	国
一般行政職	大学卒業程度	196,200 円	196,200 円	総合職 200,700 円 一般職 196,200 円
	高校卒業程度	158,100 円	160,100 円	166,600 円
技能労務職	高校卒業程度	153,400 円	157,500 円	164,000 円
教育職	大学卒業程度	207,800 円	210,400 円	—
	短大卒業程度	190,200 円	194,300 円	—

（3） 職の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		経験年数 10 年	経験年数 20 年	経験年数 25 年	経験年数 30 年
一般行政職	大学卒業程度	262,005 円	376,488 円	410,650 円	411,850 円
	高校卒業程度	217,811 円	315,227 円	—	380,520 円
技能労務職	高校卒業程度	—	—	303,700 円	313,040 円
教育職	大学卒業程度	—	—	—	—

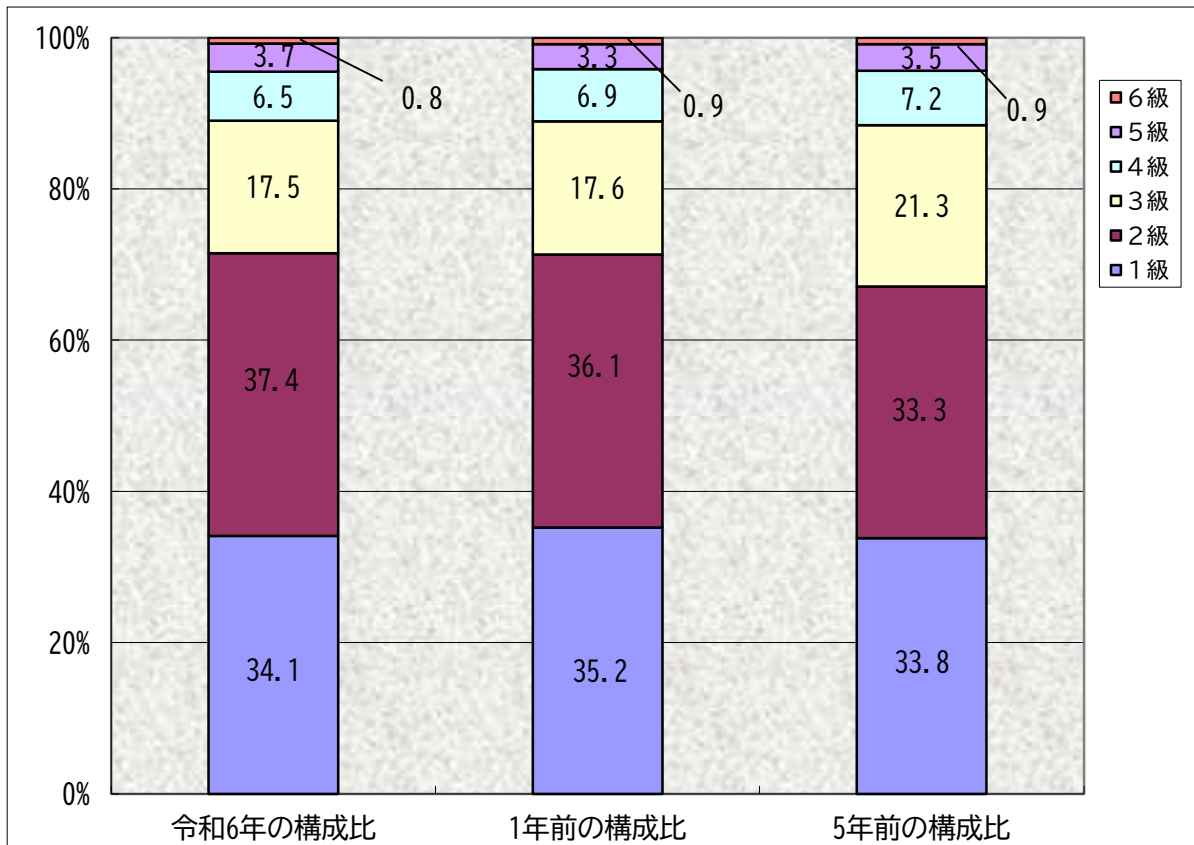
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和6年4月1日現在）

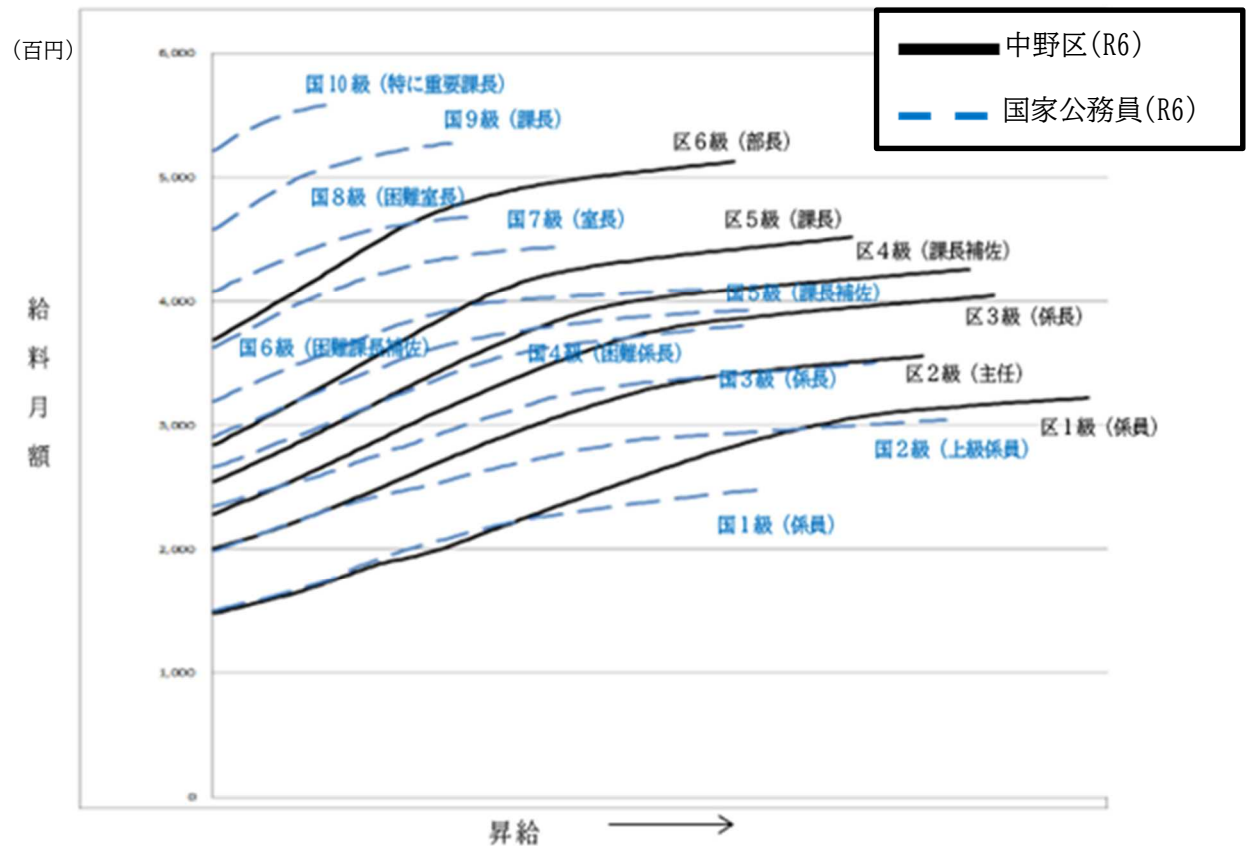
区 分	標準的な職務内容	職 員 数	構 成 比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	係 員	678人	34.1%	153,500	322,900
2級	主 任	743人	37.4%	208,500	356,600
3級	係 長	348人	17.5%	235,600	405,700
4級	総括係長	129人	6.5%	260,300	427,600
5級	課 長	74人	3.7%	288,700	453,500
6級	部 長	16人	0.8%	370,800	514,100

(注) 1 中野区の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和6年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況

令和5年4月2日から令和6年4月1日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を実施した		○		○	
	活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
	上位、標準、下位の区分	○		○	
	上位、標準の区分		○		○
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を実施していない					
	活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

中 野 区		東 京 都	国
1人当たり平均支給額 (令和5年度) 1,702千円		1人当たり平均支給額 (令和5年度) 1,907千円	—
(令和5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当		(令和5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当	(令和5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当
管理職	2.05月分 2.60月分 (1.175月分)(1.275月分)	—	—
一般職員	2.40月分 2.25月分 (1.35月分)(1.10月分)	2.40月分 2.25月分 (1.35月分)(1.10月分)	2.45月分 2.05月分 (1.375月分)(0.975月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 3～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

※ () 内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）

令和5年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を実施した		○		○	
	活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
	上位、標準、下位の成績率	○		○	
	上位、標準の成績率		○		○
	標準、下位の成績率				
	標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を実施していない					
	活用予定時期				

(2) 退職手当（令和 6 年 4 月 1 日現在）

中 野 区			国		
区分	支 給 率		区分	支 給 率	
	自己都合	勸奨・定年		自己都合	勸奨・定年
勤続 2 0 年	18.00 月分	24.55 月分	勤続 2 0 年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続 2 5 年	28.00 月分	32.95 月分	勤続 2 5 年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続 3 5 年	39.75 月分	47.70 月分	勤続 3 5 年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	39.75 月分	47.70 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の 加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)			定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)	
1 人当たり 平均支給額	2,500 千円	20,328 千円	—	—	—

※ 退職手当の 1 人当たり平均支給額は、令和 5 年度に退職した職員に支給した平均額です。

※ 「勸奨・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後に退職した場合も含みます。

(3) 地域手当（令和 6 年 4 月 1 日現在）

支 給 実 績（令和 5 年度決算）			1,650,318 千円
支給職員 1 人当たり平均支給年額（令和 5 年度決算）			656,712 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
特別区	20%	全職員	20%

(4) 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

区 分		全 職 種	
支 給 実 績（令和5年度決算）		33,835 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）		139,814 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和5年度）		8.4 %	
手 当 の 種 類（手当数）		6 手当	
手当の名称	主な支給対象職員	支給実績 （令和5年度決算）	左記職員に対する支給単価
特定危険現場 作業手当	経理課職員 施設課職員	19,600 円	日額 280 円～380 円 1 台 180 円～380 円
有毒物等取扱・ 検査手当	保健所職員	12,200 円	日額 200 円
防疫等業務手当	保健所職員	7,040 円	日額 160 円～650 円
	すこやか福祉セン ター職員	9,000 円	※コロナ特例 日額 650 円～4,000 円
清掃業務従事 職員手当	清掃事務所職員	18,659,900 円	日額 700 円
一時保護業務手当	児童相談所職員	7,088,340 円	日額 1,470 円
児童相談所 業務手当	児童相談所職員	8,038,900 円	日額 950 円

- ※ 特殊勤務手当全般の見直しを行い、平成17年度末をもって以下9種類の手当を廃止しました。
 ①税務事務等外勤手当 ②へい死動物処理手当 ③福祉事務所現業手当 ④取締等業務手当 ⑤
 変則勤務者特殊業務手当 ⑥障害者・児施設等業務手当 ⑦検便手当 ⑧放射線業務手当 ⑨精
 神保健相談業務手当
- ※ 新型コロナウイルス感染症から区民の生命及び健康を保護するために緊急に行われた措置に係る
 業務に従事した場合の特例（防疫等業務手当日額4,000円上限）は、新型コロナウイルス感染症が
 「感染症予防法」の5類相当の位置づけとなる令和5年5月8日まで適用しています。

(5) 時間外勤務手当

支 給 実 績（令和4年度決算）	649,169 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	274 千円
支 給 実 績（令和5年度決算）	714,291 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	300 千円

- ※ 職員一人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、各年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、
 教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、定年前再任用
 短時間勤務職員、暫定再任用短時間勤務職員を含みます。

(6) その他の手当（令和6年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人 当たり平均支給年額（令和5年度決算）
扶養手当	配偶者 6,000 円	異なる	配偶者 6,500 円 子 10,000 円 配偶者を除く 6,500 円	96,814 千円	139,703 円
	子 9,000 円				
	父母等 6,000 円				
住居手当	賃貸住宅居住者 8,300 円～27,000 円	異なる	賃貸住宅居住者 支給限度額 28,000 円	119,347 千円	172,218 円
通勤手当	運賃相当額 限度額 55,000 円	同 じ		292,095 千円	130,926 円
	交通用具 2,600 円～13,000 円	異なる	2,000 円 ～31,600 円		
管理職手当	部長級 127,600 円 課長級 92,300 円	異なる	適用区分及び支給金額が異なる	110,161 千円	1,112,733 円
初任給調整 手当	適用区分表により 月額 118,000 円 ～268,500 円	異なる	適用区分及び支給金額が異なる	6,698 千円	2,232,800 円

5 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	区 長	1,254,600 円	(参考) 特別区における最高／最低額	
	副 区 長	1,007,100 円	1,286,000 円 ／ 974,800 円	
	教 育 長	882,800 円	1,027,000 円 ／ 810,700 円	
	常勤監査委員	802,100 円	942,700 円 ／ 726,400 円	
報 酬	議 長	901,100 円		
	副 議 長	763,500 円		
	委 員 長	654,200 円		
	副委員長	624,700 円		
	議 員	594,800 円		
期 末 手 当	区 長	令和 6 年度支給割合 (加算措置の状況) 3.78 月分 ・ 加算率 45%		
	副 区 長			
	教 育 長	3.33 月分 ・ 加算率 45%		
	常勤監査委員			
	議 長	令和 6 年度支給割合 (加算措置の状況) 4.05 月分 ・ 加算率 45%		
	副 議 長			
委 員 長				
副委員長				
議 員				
退 職 手 当	区 長	(算 定 方 式)	(1 期の手当額)	(支給時期)
	副 区 長	1,254,600 円×在職年数×3.09	1,550 万円	任期毎
	教 育 長	1,007,100 円×在職年数×2.65	1,067 万円	任期毎
	常勤監査委員	882,800 円×在職年数×1.77	468 万円	任期毎
		802,100 円×在職年数×1.77	567 万円	任期毎

※ 区長、副区長、教育長及び常勤監査委員の給料については、地域手当相当分を組み込んで給料月額を定めています。

※ 退職手当の「1 期の手当額」は、4 月 1 日現在の給料月額及び支給率に基づき、1 期（4 年＝48 か月）勤めた場合における退職手当の見込額で、千円以下を切り捨てて 1 万円単位で記載しています。但し、教育長については、1 期を 3 年(36 か月)とした見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分		職員数 () 内は対前年増減数		
		令和4年度	令和5年度	令和6年度
一般行政部門	議 会	18 (0)	18 (0)	18 (0)
	総務・企画	467 (12)	478 (11)	479 (1)
	税 務	72 (△1)	75 (3)	74 (△1)
	民 生	708 (7)	730 (22)	764 (34)
	衛 生	323 (△2)	327 (4)	317 (△10)
	労 働	3 (0)	3 (0)	3 (0)
	農林水産	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	商 工	19 (1)	20 (1)	22 (2)
	土 木	266 (△2)	284 (18)	281 (△3)
	小 計	1,876 (15) 《97(2)》	1,935 (59) 《81(△16)》	1,958 (23) 《71(△10)》
特別行政部門	教 育	124 (3)	132 (8)	131 (△1)
	警 察	— (—)	— (—)	— (—)
	小 計	124 (3) 《3(△2)》	132 (8) 《1(△2)》	131 (△1) 《3(2)》
普 通 会 計 計		2,000 (18) 《100(0)》	2,067 (67) 《82(△18)》	2,089 (22) 《74(△8)》
公営企業等会計部門	病 院	— (—)	— (—)	— (—)
	水 道	— (—)	— (—)	— (—)
	下 水 道	— (—)	— (—)	— (—)
	そ の 他	104 (△1)	107 (3)	109 (2)
	小 計	104 (△1) 《3(0)》	107 (3) 《4(1)》	109 (2) 《3(△1)》
合 計		2,104 (17) 《103(0)》	2,174 (70) 《86(△17)》	2,198 (24) 《77(△9)》

<参考> 令和6年度の人口1万人当たり職員数

- 一般行政部門 57.79人
- 普 通 会 計 61.66人
- 合 計 64.88人

※ 計欄の《 》内は、暫定再任用短時間勤務職員（令和4年度・令和5年度は再任用短時間勤務職員）であり、上表中の職員数には含まれません。

※ 職員数は、一般職に属する職員数とし、会計年度任用職員及び非常勤職員は含まれません。令和6年度の合計値（2,198人）は、1頁の「1 組織（課等）ごとの職員数」の数値と異なりますが、これは他の自治体との比較ができるように、一定の調整をしたためです。1頁の職員数「2,202人」との違いは次のとおりです。

減となる職員：特別区人事・厚生事務組合、東京二十三区清掃一部事務組合、東京都後期高齢者医療広域連合へ派遣されている職員、研修派遣により受け入れている職員（計19人）

増となる職員：育児休業代替任期付職員（15人）

※ 前表の区分と1頁の「1 組織（課等）ごとの職員数」の部局名との対応関係は、概ね次の

とおりです。

総務・企画：企画部、総務部（施設課の一部を除く）、区民部の一部（区民サービス課と戸籍住民課）、子ども教育部の一部（子ども・教育政策課と育成活動推進課の一部）、地域支えあい推進部の一部（地域活動推進課と地域包括ケア推進課の一部）、都市基盤部の一部（交通政策課の一部）、会計室、選挙管理委員会事務局、監査事務局

民生：区民部の一部（保険医療課の一部）、子ども教育部の一部（子ども・教育政策課、子ども教育施設課、子育て支援課及び育成活動推進課の一部と保育園・幼稚園、子ども・若者相談及び児童福祉の各課）、地域支えあい推進部の一部（地域活動推進課及び地域包括ケア推進課の一部）、健康福祉部の一部（福祉推進課の一部とスポーツ振興、障害福祉及び生活援護の各課）

衛生：子ども教育部の一部（子育て支援課の一部）、地域支えあい推進部の一部（すこやか福祉センターの一部）、健康福祉部の一部（保健企画課の一部と保健予防、生活衛生の各課）、環境部

商工：区民部の一部（産業振興課と文化振興・多文化共生推進課の一部）

（単位：人）

区 分		令和 6 年度の職員数の増減状況			
		増員数	減員数	差 引	主 な 増 減 の 理 由
一般行政部門	議 会	0	0	0	
	総務・企画	8	△ 7	1	おくやみ窓口整備・運用、育児休業代替任期付職員配置、再任用短時間職員振替
	税 務	1	△ 2	△ 1	育児休業任期付職員配置終了、常勤職員振替
	民 生	38	△ 4	34	保育体制強化、ケースワーカー配置適正化、児童相談所体制強化、口腔保健推進体制強化、再任用短時間職員振替
	衛 生	4	△ 14	△ 10	新型コロナウイルス関連業務縮小、環境企画調整事務体制強化
	労 働	0	0	0	
	農 林 水 産	0	0	0	
	商 工	7	△ 5	2	シティプロモーション体制強化、部内・部門配置調整
	土 木	6	△ 9	△ 3	建築工事体制強化、再任用短時間職員振替、育児休業代替任期付職員配置終了
	小 計	64	△ 41	23	
特別会計部門	教 育	3	△ 4	△ 1	指導室体制強化、再任用短時間職員振替、育児休業代替任期付職員配置終了
	警 察	-	-	-	
	小 計	3	△ 4	△ 1	
普 通 会 計 計		67	△ 45	22	
公営企業等会計部門	病 院	-	-	-	
	水 道	-	-	-	
	下 水 道	-	-	-	
	そ の 他	4	△ 2	2	部内・部門配置調整、常勤職員振替
	小 計	4	△ 2	2	
合 計		71	△ 47	24	

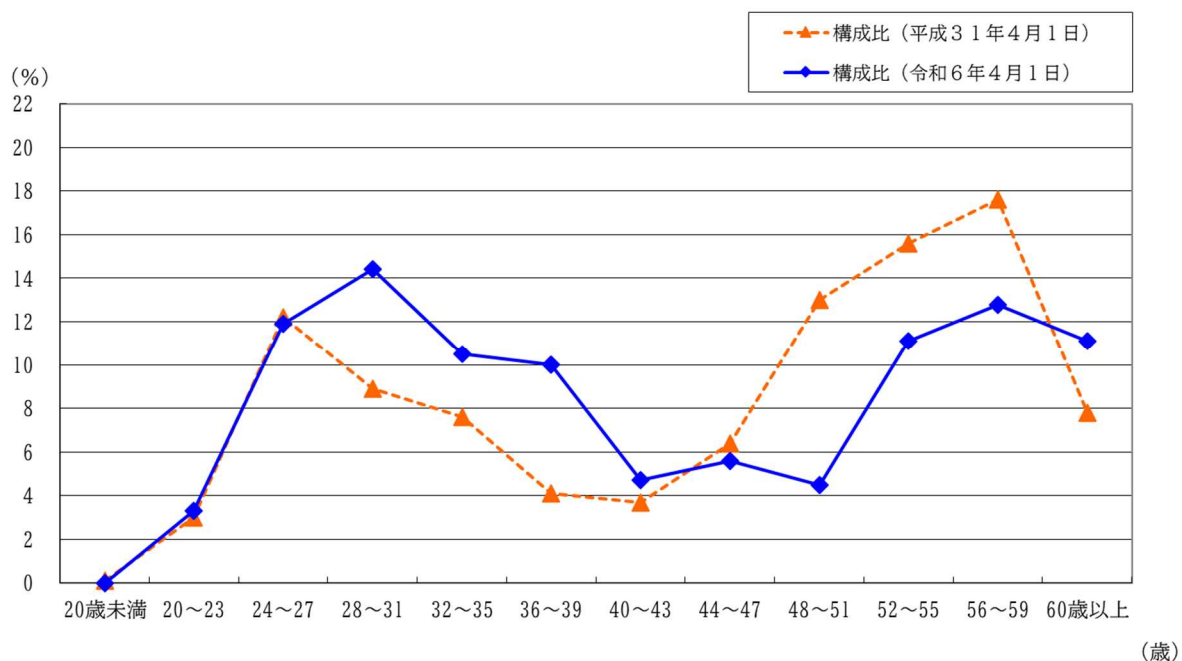
(2) 年齢別職員構成の状況（令和6年4月1日と5年前の比較）（単位：人、％）

区 分	令和6年4月1日		平成31年4月1日	
	職員数	構成比	職員数	構成比
20歳未満	0	0.0	1	0.1
20～23歳	73	3.3	63	3.0
24～27歳	263	11.9	253	12.2
28～31歳	317	14.4	186	8.9
32～35歳	231	10.5	158	7.6
36～39歳	220	10.0	86	4.1
40～43歳	103	4.7	77	3.7
44～47歳	123	5.6	134	6.4
48～51歳	100	4.5	270	13.0
52～55歳	245	11.1	325	15.6
56～59歳	282	12.8	366	17.6
60歳以上	245	11.1	161	7.8
合 計	2,202	100.0	2,080	100.0

※ 年齢は年度末における年齢です。

※ 小数点以下は表示単位未満で四捨五入し端数整理しているため、合計値と一致しない場合があります。

年齢別構成比の推移



(3) 職員数の推移

(単位:人、%)

年度 部門別	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	1,847	1,842	1,861	1,876	1,935	1,958	111(6.0%)
教育	128	129	121	124	132	131	3(2.3%)
普通会計計	1,975	1,971	1,982	2,000	2,067	2,089	114(5.8%)
公営企業等会計計	102	105	105	104	107	109	7(6.9%)
総合計	2,077	2,076	2,087	2,104	2,174	2,198	121(5.8%)

※ 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数